

「コロナに負けるな」ゆめるんベビー 応援給付金のご案内 妊婦応援給付金（追加支給）

新生児の母親及び妊婦を支援するため、
給付金を支給します！

1. 妊婦応援給付金（追加支給） 新生児を出産後、申請できます。

■下記の要件をすべて満たす方

- ① 申請日時点で南あわじ市民の方
- ② 対象となる新生児に係る妊婦応援給付金をすでに受けている方（申請されている方を含む）で、**令和3年1月1日から令和3年12月31日**までに出生した**新生児の母親の方**
- ③ 出産時において母子ともに南あわじ市民で、かつ市内に居住している方（出生から申請日まで母子ともに市民の方）



市役所HP

● 給付額

新生児の母親の方に対して、新生児1人につき**5万円**

手続きの方法などについては裏面に続きます。必ずご確認ください

申請方法

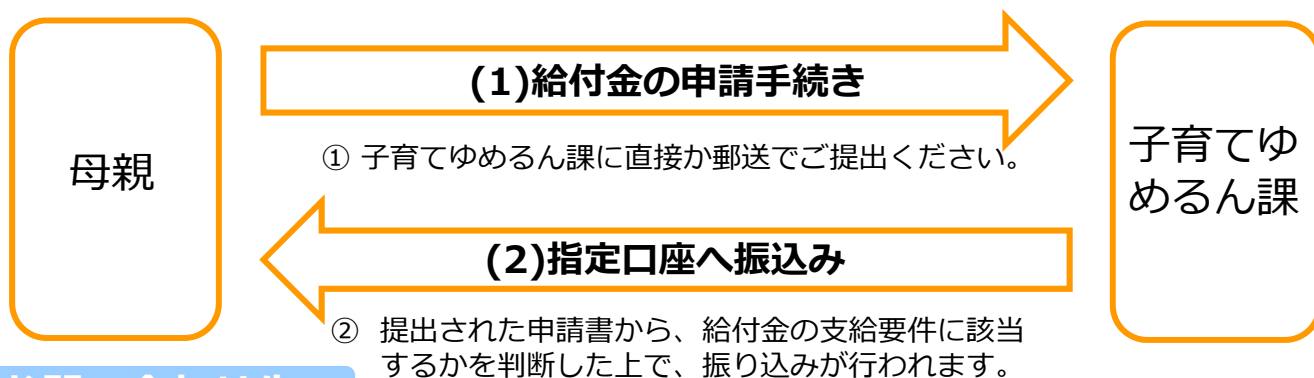
○令和2年12月31日時点で妊婦応援給付金の対象者の方に、**3月初旬**に申請案内を送付しますので、ご確認をお願いします。

○**新生児を出産されてからの申請**となりますので、出生届をご提出時に併せて申請をお願いします。

○なお、令和3年1月1日から令和3年2月28日までに出生された方については、令和3年3月31日までの申請にご協力ください。

- **提出書類** : ①**申請書（令和4年3月15日までに必着）**
必要事項を記入の上、ご提出ください。
②**振込口座が確認できる書類（母親の方）**
金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）
がわかる通帳やキャッシュカードの写し

提出先 子育てゆめるん課または総合窓口センター



お問い合わせ先

- 南あわじ市役所子育てゆめるん課 子育て支援係
「ゆめるんベイビー応援給付金」担当

電話：0799-43-5219



“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、南あわじ市役所や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110)）にご連絡ください。